

随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量	契約担当部門の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
ファンコイルドレンポンプユニット点検及び清掃業務委託	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和6年6月1日	和歌山市西浜803番地の17 紀陽ダイキン空調株式会社	3,379,000 円	当該業者は、当センターに設置しているファンコイルドレンポンプユニットの構造を熟知しており、安全且つ円滑に本業務を遂行でき、緊急時に対しても迅速な対応をとれることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
南館2・11・12階改修工事に伴うアスベスト事前調査業務委託	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和6年6月10日	大阪市中央区平野町二丁目6番6号 株式会社横河建築設計事務所大阪事務所	1,700,000 円	当該業者は、本館建設及び既存棟改修工事の設計監理業者であり、本工事においても設計監理業務を受託していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
本館冷却塔薬液注入装置更新	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和6年6月18日	和歌山市美園3丁目32番1号 関電ファシリティーズ株式会社 和歌山営業所	2,100,000 円	予定価格が250万円を超えない工事であることから、規則第35条に該当するため。	
セキュリティ対策強化システム導入	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和6年6月19日	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー ネットワークシステムズ株式会社	47,720,000 円	当該業者は、既存ネットワーク機器の構築・保守業者であり、既存ネットワーク機器への設定等および全体設計が噛み合わないこと成り立たないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
あすなろ保育園内改修工事	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和6年6月21日	和歌山市福島516 小川建築	1,330,000 円	予定価格が250万円を超えない工事であることから、規則第35条に該当するため。	
小荷物専用昇降機設備改修工事	一式 和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部 用度課	令和6年6月24日	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 三菱電機ビルソリューションズ株式会社関西支社	15,800,000 円	当該業者は、小荷物専用昇降機のメーカーであり、緊急時に対しても迅速かつ的確な対応をとれ、他社では対応が困難であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項)	